

事務連絡  
令和2年5月1日

九度山町管内  
幼稚園  
小学校 保護者の皆様へ  
中学校

九度山町教育委員会  
教育長 辻 正雄

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校（園）臨時休業の再延長について

先日来、学校（園）の臨時休業にご理解、ご協力を賜り深く感謝を申し上げます。

さて、大型連休後半を前にして和歌山県より新型コロナウイルス感染拡大防止のため県内の学校（園）に対して臨時休業の延長の要請がありました。この要請を受け、九度山町新型インフルエンザ等対策本部会議では、昨日、近隣保健所管内の感染者状況も考え、学校（園）の臨時休業を5月7日（木）～5月31日（日）まで再延長することを決定いたしました。この措置により4月中旬より1ヶ月余り、学校の教育が十分発揮できない状態となります。

つきましては、学校再開までの臨時休業の期間、子どもたちの健康管理の面と学習保障の面について、下記の事項に関してご協力をいただきますよう保護者の皆様方にお願いを申し上げます。

#### 記

1. 子どもたちは、自宅待機となりますので引き続き不要不急の外出を控えるよう、学校の先生方と共に各ご家庭でもご指導いただきますようよろしくお願いします。

2. 学習に関する不安や学校の先生との関係性が大変気になる状態となっています。

そこで、1日でも早く先生方からのメッセージや配布されている課題以外にICTを活用した先生方による学習コンテンツ（例）YouTube配信等ができるよう計画をしているところです。全国的な機材等の品薄状態が続いているが、高校受験を控えています中学校3年生から優先的に実施できればと考えていますのでもう暫くお待ちください。

※尚、先生や保護者の方が側にいないと一人では対応困難な学齢期の子どもたちへの家庭用端末の対応については、検討を行っています。

3. 橋本保健所管内での新型コロナウイルス感染者の確認数や施設内クラスターをはじめとする陽性患者数も一定数出ている状況下ですので、継続した感染防止のために家庭でできる取組「外出後の手洗い」「手指消毒」「手作りマスクの着用」「咳エチケットの遵守」「適度な部屋の換気」等家族全体で学校と一緒にこの時期を乗り切り頑張りましょう！

※尚、6月1日（月）以降の学校再開日については、国・県の緊急事態宣言の延長等に伴う要請状況の新たな情報が入り次第、学校を通じて保護者の皆様にお伝えいたします。